東北ブロック居住支援連絡会議　第 1 回ポイント勉強会（3/11 開催）
質疑応答（概要）

（質問）

住まい支援センターが立ち上がって相談窓口として定着されたことで、地域包括支援センターなど、各分野の相談機関の方からどのような声が上がっているのでしょうか。

（岡崎市　齊藤部長）

住まい支援センターですが、先ほど、住宅部局の窓口と福祉の窓口、二つあるという話があったと思います。やはり市民からすると、チャンネルは多い方がいいと思っています。住まいの相談だから住宅部局に来る方もいれば、福祉の相談で福祉部局に来る方もいます。そこで住まいの話が出ることもあります。現在は2つの相談窓口で対応しており、高齢者の相談が多く、地域包括支援センターからの相談が多い状況です。

住まいサポートおかざき、住まい支援センターができる前は、地域包括支援センターの職員や相談支援事業所の方たちが本当に走り回って、地域でまず動いてくれます。それでもどうにもならず、ワラにもすがる思いで市役所に相談に来てくれる、ということがありました。一方、市役所では「それは担当外です」「福祉部局に行ってください」「住宅のことなら住宅部局へ」といった対応で、それを受け止められない市役所は何だろう、とずっと思っていました。

先ほどの説明にもありましたが、今の岡崎市は相談を「断らない」、まずは受け止めよう、そこでみんなで考えよう、というスタンスです。行政だと「担当ではありません」で終わってしまいがちですが、市役所や住まい支援センターが何かを全部やるのではなく、「みんなで一緒に考えようよ」という体制になっていると思っています。

以上